平成２５年（家）第２９０号
山口県周南市大字樋口1519番地
申立人　吉浦　正男
本籍山口県下松市大字東豊井1302番地28、最後の住所山口県下松市大字東豊井1016番地、死亡の場所山口県下松市、死亡年月日平成24年７月31日、出生の場所山口県熊毛郡田布施町、出生年月日昭和３年５月５日、職業無職
被相続人　亡　内山　悦子
事務所山口県周南市弥生町３―２　周南法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田邉　一隆
山口家庭裁判所周南支部
平成２５年（家）第３０２号
山口県周南市大字小松原1814番地
申立人　多屋百合子
本籍山口県周南市大字清尾701番１地、最後の住所山口県周南市大字小松原1086番地、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日平成25年２月28日、出生の場所南満州撫順、出生年月日昭和５年３月４日、職業無職
被相続人　亡　山縣　安彦
山口県周南市大字呼坂1191番地の１、事務所山口県周南市毛利町１丁目５番地の２松秀ビル４階
相続財産管理人　弁護士　石原詠美子
山口家庭裁判所周南支部
平成２５年（家）第４００号
愛媛県新居浜市萩生2623―３
申立人　薦田　　明
本籍愛媛県西条市神拝甲511番地、最後の住所愛媛県西条市喜多川740番地12、死亡の場所愛媛県西条市、死亡年月日平成25年３月24日、出生の場所愛媛県西条市、出生年月日昭和42年８月10日、職業会社員
被相続人　亡　薦田　延行
事務所愛媛県松山市山越４丁目４番35号エクセル丸榮202号
相続財産管理人　山﨑　亜弥
松山家庭裁判所西条支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。
平成２３年（家）第１８１号
群馬県桐生市相生町２丁目812番地
申立人　青木良皿郎
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所群馬県桐生市新里町新川238番地１、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成23年２月４日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和32年２月21日、職業不詳
被相続人　亡　青木　昌弘
事務所群馬県桐生市相生町２丁目316番地の９桐生合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　　勝
前橋家庭裁判所桐生支部
平成２３年（家）第３４６号
千葉県白井市大山口２丁目11街区４号棟101号室
申立人　前原　信也
本籍群馬県桐生市梅田町２丁目349番地、最後の住所群馬県桐生市梅田町２丁目309番地、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成23年10月６日、出生の場所群馬県山田郡梅田村、出生年月日昭和16年８月１日、職業無職
被相続人　亡　前原　悦郎
事務所群馬県桐生市相生町２丁目316番地の９桐生合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　　勝
前橋家庭裁判所桐生支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２５年（家）第５７６号
釧路市鶴ヶ岱１丁目10番47号弁護士法人稲澤法律事務所
申立人　簑島　弘幸
本籍北海道釧路市暁町５番地の７、最後の住所北海道釧路市暁町５番19号、死亡の場所北海道釧路郡釧路町、死亡年月日平成19年８月９日、出生の場所北海道釧路郡釧路町、出生年月日明治45年２月３日、職業無職
被相続人　亡　中村　益友
催告期間満了日　平成26年１月29日
釧路家庭裁判所
平成２５年（家）第３９１号
埼玉県越谷市南越谷１丁目17番15号アヴェニュー南越谷４Ｆユアライト総合法律事務所
申立人　土屋　文博
本籍東京都台東区東上野２丁目89番地、最後の住所埼玉県越谷市大沢1610番地13、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日平成14年７月11日、出生の場所東京都京橋区、出生年月日昭和21年11月17日、職業不詳
被相続人　亡　吉野　憲三
催告期間満了日　平成26年２月14日
さいたま家庭裁判所越谷支部
平成２５年（家）第５４３号
埼玉県富士見市鶴馬2605番地10　えり美ビル２階　あおい総合法律事務所
申立人　栗山　美香
本籍埼玉県富士見市鶴瀬東２丁目４番、最後の住所埼玉県富士見市鶴瀬東２丁目４番６号、死亡の場所埼玉県富士見市、死亡年月日平成24年10月３日、出生の場所長野県上水内郡水内村、出生年月日昭和７年２月14日、職業無職
被相続人　亡　本道　美好
催告期間満了日　平成26年２月４日
さいたま家庭裁判所川越支部
平成２５年（家）第７１２６０号
東京都千代田区麹町３丁目３番８号丸増麹町ビル２階鈴木総合法律事務所
申立人　鈴木　仁史
本籍東京都渋谷区代々木５丁目29番地、最後の住所東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目39番８―701号、死亡の場所東京都渋谷区、死亡年月日平成16年７月11日、出生の場所中国江蘇省松江県、出生年月日大正８年12月20日、職業無職
被相続人　亡　遠藤　　茂
催告期間満了日　平成26年２月28日
東京家庭裁判所
平成２５年（家）第７１２６１号
東京都中央区銀座７丁目16番14号銀座イーストビル７階銀座新明和法律事務所
申立人　山本　眞弓
本籍東京都世田谷区粕谷３丁目３番地、最後の住所東京都練馬区光が丘５丁目２番４―706号、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日平成23年12月３日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和20年11月26日、職業無職
被相続人　亡　新谷　　進
催告期間満了日　平成26年２月28日
東京家庭裁判所
平成２５年（家）第１０７号
事務所和歌山県御坊市名屋町１丁目７番地８
申立人　司法書士　濱田　泰伸
本籍和歌山県御坊市名田町楠井536番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県御坊市、死亡年月日平成21年９月15日、出生の場所和歌山県日高郡名田村、出生年月日大正13年９月27日、職業無職
被相続人　亡　廣﨑イソヱ
催告期間満了日　平成26年１月31日
和歌山家庭裁判所御坊支部
平成２５年（家）第７８２号
事務所徳島市中洲町１丁目64番地の１
申立人　立川　福夫
本籍香川県東かがわ市西山192番地２、最後の住所徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字黒山118番地84　養護老人ホーム鳴愛荘、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日平成24年５月16日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日明治41年12月31日、職業無職
被相続人　亡　岸田　幸一
催告期間満了日　平成26年２月３日
徳島家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２５年（へ）第２号
函館市富岡町３丁目30番５号　グリーンハイツ１階左号室
申立人　澁谷　英己
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月４日
平成25年７月３日　　函館簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＮ33732
金額　377,026円
支払人　株式会社北洋銀行
支払地　函館市
振出日　平成20年８月１日
振出地　函館市
振出人　株式会社亀田清掃　代表取締役　池田　善徳
受取人　申立人
最終所持人　申立人